

ハイリスク児の地域ケアの在り方検討

未熟児の地域ケアの現状および問題点について

研究協力者 青木 徹

要約:

NICUで行われる新生児医療の進歩により、多くのハイリスク新生児が後遺症を持たずに救命されるようになった。しかし一方では心身障害を残すこともある。退院後はNICUと連携した地域ケアが長期的に行われる必要がある。NICUの外来では定期的な健康診断、必要に応じた精密検査、育児指導を行なう。地域では保健所、保健センターによる発育発達相談、低出生体重児健診、育児指導、家庭訪問を行い家庭や社会への適応援助をおこなう。また家庭での発育発達に対する援助を行う。現在行われている未熟児の地域ケアの状況について検討した。

見出し語: 未熟児、発育発達相談、地域ケア

1. 研究目的

未熟児を健全に育てるために、NICUと連携しながら地域ケアをすすめる必要がある。この研究では地域での支援の状況につき調査を行い検討した。

2. 研究方法

平成6年度埼玉県保健統計年報より各保健所ごとの、出生体重別出生数、養育医療申請数、保健婦による訪問数を調査した。さらに管内人口のことなる4保健所を対象にして面接による聴き取り調査を行った。残りの保健所については電話による聴き取り調査を行った。

3. 結果

1) 出生体重別出生数および養育申請数

(表1) 出生体重1000g未満は総数で136人、保健所別では最小0人、最大14人であった。出生体重1500g未満は総数で237人、保健所別では最小3人、最大24人であった。養育申請数は総数で1044人、最小11人、最大166人であった。

2) 保健婦家庭訪問数(表2) 保健所保健婦による乳児訪問数は最小の保健所で7人、最大で223人、幼児訪問数は最小5人、最大88人であった。

3) 保健所における未熟児保健の現状。

Ho保健所(管内人口136166人)

1500g未満の出生児数5、養育医療申請数は20であった。管内5市町村ではこれらの養育申請のあった児について、市町村保健婦が訪問を行っている。さらに乳児健診で状況把握を行い保健所保健婦に報告する。必要に応じて市町村保健婦と保健所保健婦で対応を検討している。1町では保健所保健婦が訪問を行っている。保健所では低出生体重児クリニックは行っていない。発育発達に問題のある児については、保健所の発育発達相談で診察、保健指導、訓練を行っている。低出生体重児の受診数は多くない。必要があれば継続して、就学時まで対応できる。

Hu保健所(管内人口118829人)

1500g未満の出生児数は11、養育医療の申請数は21であった。養育の申請のあった児はすべて保健所保健婦が担当している。退院時連絡票の送付された児については、すべて訪問している。訪問結果はNICUへ保健所から返送している。これらの児以外については、電話連絡をおこな

い必要に応じて訪問している。すべてに訪問はできない。定期の乳児健診の受診を勧めている。低出生体重児クリニックはおこなっていない。発育発達に問題のある児については発育発達相談で経過観察、訓練を行っている。就学時間でフォローアップしている。

Ku保健所(管内人口258932人)

1500g未満以下の出生児数は14、養育申請数は42であった。1市のみ市保健婦が訪問を行っている。その他は保健所保健婦が訪問している。退院連絡票で連絡のあった児は必ず訪問して、訪問結果票をNICUに返送している。それ以外の養育給付児については、電話連絡を行い、必要に応じて訪問を行っている。低出生体重児クリニックを行っている。月例3か月で受診を勧めている。正常な児が多くほぼ1回の受診で終了するものが多い。

発育発達相談を行っており、発育発達に問題があれば受診を勧めている。就学時までフォローアップしている。

Oo保健所(管内人口663187人)

1500g未満の出生児数は33、養育医療申請数は127である。ほとんど保健所保健婦が対応している。NICUから退院連絡票のあったものについては、必ず訪問し、訪問結果を返送している。その他養育医療の申請のあった児については、電話連絡を行い全例の把握を行っている。訪問はほぼ1回の訪問で終了している場合が多い。

低出生体重児クリニックを行っている。4か月乳児健診よりまえに受診するように勧めている。1~2回の受診で終了するここが多い。発育発達相談は行っていない。

4) 低出生体重児クリニック

県内24保健所のうち13保健所で実施している。生後3~4か月で受診させることが多い。その他7~8か月で受診させている保健所もある。ほぼ1~2回の受診で終了している。ほとんどが正常と診断されている。幼児期以降のフォローアップはほとんど行われていない。このクリニックで発育発達に問題のあった児については発育発達相談を受診させて経過観察を行う

5) 発育発達相談(地域療育相談指導事業)

対象は低出生体重児も含めて、発育発達に問題のある乳幼児を対象にして、診察、相談、指導、訓練(運動機能、言語)を行っている。平成6年度は13保健所で行ってい

る。実施回数は月に1~2回で、従事者は小児科医、保健婦は全保健所で参加していた。言語訓練士は11保健所、理学療法士は8保健所、心理判定員は2保健所で参加していた。年間受診実人数は最多の保健所で138名、最小の保健所で27名であった。相談結果では経過観察が42.9%、言語指導、訓練21.1%、家庭訪問11.1%、異常なし23.1%、医療機関へ10.0%、訓練機関など他機関へ3.7%などであった。この事業は、2次健診機能、および地域の療育機能として重要である。この事業を核として市町村保健センター、保育園、幼稚園、通園施設、児童相談所、福祉事務所と連携をとりながら地域の療育システムが機能している。

4. 考察

保健所の管内人口の多少により、1500g未満の児、あるいは養育医療の申請された児の数に大きな開きがある。また現在までは、地域によっては乳児、幼児の家庭訪問をおもに市町村保健婦が行っているところも見受けられる。平成9年4月の地域保健法の完全実施以降は、養育医療の申請された児については保健所保健婦が訪問を行うことになる。市町村保健婦との連絡、乳幼児健診受診など地域の保健活動とのそれぞれの役割あり方、連携のあり方につき充分に話あいをしておく必要がある。

各保健所では、NICUから退院連絡票が送られてきた児については訪問をおこない、訪問結果票をNICUに返送している。その他の児については、電話連絡して必要な児についてのみ訪問を行っているが、保健所によっては充分にできないところもあった。平成9年4月以後は、保健所は専門的母子保健事業をおこなうように位置づけられるので、NICU退院児の訪問は大事な事業になる。現在のところNICUからの退院連絡票の送付が遅れることもあるので、NICUにはなるべく早く送付してもらうよう要望する必要がある。退院後間もない時期ほど育児不安がつよく、早期の訪問が効果的である。さらに退院まえに保健婦がNICUを訪問して、主治医の指導をうけることが出来ればより良い訪問、相談ができるものと考えが現在はほとんど行われていない。

現在フォローアップ期間が短い傾向にある。幼児期までの長期のフォローアップがほとんど行われていない。少なくとも就学時までフォローアップが出来るようにしなければならない。

低出生体重児クリニックは24保健所中13保健所で行われている。今後未実施保健所でも実施について検討されることが望ましい。

発育発達相談（地域療育相談指導事業）は平成6年度は24保健所中13保健所の実施であったが、その後も実施保健所は増加しており、すべての保健所で実施する予定である。低出生体重児で発育発達に問題のある児については、この発育発達相談で診断、指導、訓練を行っていくのが良いと考える。

5. おわりに

保健所で行われている低出生体重児に対する地域ケアについて検討した。訪問、電話連絡などによる低出生体重児の把握はほぼできていた。長期のフォローアップは不十分であった。

文献

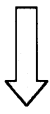
- 1) 大野勉：NICU退院児のフォローアップ，NICU,8 (21),1993.
- 2) 服部哲夫ほか：ハイリスク児の両親への対応と援助,Neonatal Care, 春季増刊 (31),1995.
- 3) 埼玉県衛生部：保健統計年報。1995.

表1 体重別出生数(2500g未満)および養育申請数

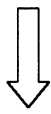
保健所名	999g以下	~1499	~1999	~2499	養育申請数
Ch	6	22	67	365	122
Td	9	9	30	132	69
Kw	13	19	46	311	139
Oo	9	24	65	400	127
As	6	8	47	229	91
Ku	2	12	29	155	42
So	6	9	29	154	50
Ka	14	20	57	308	166
To	8	17	33	208	89
Ha	4	4	17	69	26
Hi	11	6	26	110	63
Ti	2	3	8	71	26
Ho	2	3	7	70	20
Ku	6	4	16	105	23
Hu	7	4	8	55	21
Yo	0	3	4	28	11
Gy	0	6	14	80	28
Kz	1	5	30	148	74
Ks	6	9	36	244	73
Kg	8	13	25	150	63
Sa	4	13	14	88	37
Ys	3	11	23	101	39
Sy	3	5	23	162	48
Sk	6	8	17	130	63
総数	136	237	671	3873	1044

表2 保健婦家庭訪問数

保健所名	乳児(保健所)	乳児(市町村)	幼児(保健所)	幼児(市町村)
Ch	223	101	27	112
Td	180	125	24	68
Kw	179	125	60	76
Oo	225	152	62	270
As	180	114	59	279
Ku	65	150	21	167
So	64	102	20	20
Ka	136	178	31	67
To	160	32	33	14
Ha	24	55	9	42
Hi	97	143	88	137
Ti	93	141	23	39
Ho	7	503	6	180
Ku	60	173	20	121
Hu	31	43	34	140
Yo	26	70	19	21
Gy	49	46	5	49
Kz	84	184	27	170
Ks	152	133	34	144
Kg	114	22	24	50
Sa	52		6	
Ys	65	155	12	311
Sy	127	33	45	114
Sk	32	167	10	248
総数	2425	2846	699	2839



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要 約:

NICU で行われる新生児医療の進歩により、多くのハイリスク新生児が後遺症を持たずに救命されるようになった。しかし一方では心身障害を残すこともある。退院後は NICU と連携した地域ケアが長期的に行われる必要がある。NICU の外来では定期的な健康診断、必要に応じた精密検査、育児指導を行なう。地域では保健所、保健センターによる発育発達相談、低出生体重児健診、育児指導、家庭訪問を行い家庭や社会への適応援助をおこなう。また家庭での発育発達に対する援助を行う。現在行われている未熟児の地域ケアの状況について検討した。